■令和３年度執行目標（達成状況）　市民部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	達成状況	主な成果・課題・今後の方向性等	項目（単位）	根拠計画等	R3年度実績値	R3年度目標値
市民部	市民課	1	**マイナンバーカードの普及促進**	自治体のデジタル手続きを実現するための基盤となるマイナンバーカードの交付について、令和4年度末に概ね全市民が取得するよう、取組みを推進する。主な取組については、商業施設などを活用したマイナンバーカードの申請・交付に加えて、加茂・山城支所での申請書の受付など、マイナンバーカードを取得をしやすい環境づくりに取り組む。	概ね達成	マイナンバーサービスセンターの継続運営を行い、インターネット予約、支所での申請受付を開始、さらにはイベントや地域での出張申請受付を行うなど、マイナンバーカードが取得しやすい環境づくりに努めた。令和４年度末に概ね全市民がマイナンバーカードを取得することを目指し、引き続き取り組む。	マイナンバーカード交付件数（累計）	マイナンバーカード交付円滑化計画	36,690	47,151
市民部	市民課	2	**書かない窓口支援システムの導入**	ICTを活用した業務改革が求められる状況の中、窓口における申請書類の自筆記載を省略し、異動受付業務の効率化を図り、市民課の「総合窓口」機能を強化し、市民サービスの向上を図る。	概ね達成	書かない窓口支援システムの導入に向けた協議を重ね、システム基盤構築、帳票登録、運用テスト、仮稼働等を経て、府内市町村に先駆けたスマートな市民課窓口として令和４年２月１日から本稼働を行った。今後、よりスムーズな案内・受付に向けた検証による改善を図ることで、市民サービスの向上に努める。				
市民部	市民課	3	**各種証明書交付ウェブ申請の調査・検討**	住民票の交付など、市民課が取り扱う各種証明書の交付について、窓口に来なくてもインターネットを利用して申請・交付することができるよう、調査・検討を行う。	概ね達成	近隣団体における証明書交付ウェブ申請実施調査、実施団体への状況確認等を行うなど実施に向けた手法等の検討を重ねたが、郵送やコンビニ交付実施団体においては、利用が少なく効果が見込めないことが明らかとなり、導入を見送ることとした。 なお、国においてマイナンバーカードによる転出届のウェブ申請が今後予定されおり、動向を注視しながら取り組んでいく。				
市民部	国保年金課	1	**国民健康保険保健事業の推進**	第２期データヘルス計画に基づく保健事業の実施により、被保険者の疾病予防や健康意識の高揚を図り、健康寿命の延伸につなげる。 まずは保険者の責務として実施し、生活習慣病の予防を中心に効果のある特定健康診査及び特定保健指導について、受診率及び実施率の向上を図る。 一方、実施する保健事業については、効果等を踏まえた上で見直しも検討する。	概ね達成	特定健診受診率、特定保健指導実施率ともに前年度比向上を達成。特定健診については、集団検診が定員を上回る申込であったことから、次年度は定員増加して対応する。特定保健指導は、81名（16.4%。対象者492名。）の指導を完了し、66名の指導を継続している（初期面談実施147名（29.8%））。特定保健指導実施率向上は、人員増員、積極的な利用勧奨実施による。今後も前年度比向上を目標に取組み、生活習慣病予防を継続実施する。保健事業は、参加者が固定化傾向ある健康教室事業の見直しを行う。	特定健診受診率、特定保健指導実施率（%）	木津川市国民健康保険第３期特定健康診査等実施計画	40.4 16.4	対前年度比向上
市民部	国保年金課	2	**健康寿命延伸に向けた取組推進**	令和３年度から新たに実施する「後期高齢者歯科健診」について、山城歯科医師会と協力・連携して確実に取り組み、将来に亘り継続した実施に向け基礎的な体制を確立する。 令和２年度から実施した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」について、コロナの状況を踏まえた事業のあり方検証を基に確実に財源を確保しつつ、健康寿命延伸に向けた取り組みを推進する。	概ね達成	オーラルフレイル予防を目的に後期高齢者歯科健康診査（対象：年度末年齢76歳）を山城歯科医師会と協力・連携し、実施（受診率：11.7%）した。継続実施に向けた体制確立のため、次年度も同様に実施する。「一体的事業」について、ポピュレーションアプローチとして、歯科衛生士、保健師による健康相談、健康教室の開催及び保健師によるフレイル予防に係る講話、健康相談を4圏域で実施。ハイリスクアプローチとして、地域包括支援センターと協働で「健康状態不明者」の実態把握を実施（対象者130名）した。一体的事業は、実施方法等の見直しを行いつつ、継続して取り組む。 経年的な実施により課題検証する。	健康寿命延伸に向けた事業実施数		2	2
市民部	国保年金課	3	**広く市民が参加する保健事業の実施**	市イベント等、多数の市民が集まる中での健康事業の実施や、インセンティブ付きの保健事業を実施することで、市民に自らの健康への関心を持つきっかけをつくり、将来に亘るＱＯＬの維持・向上、健康寿命の延伸につなげる。	概ね達成	アプリを用いたウォーキングポイント事業「ある古っ都」（京都府と共催）及び「きづがわぽかぽかウォーク」（市単独）を各３か月間実施。総計で３８７名以上が参加された。 まちピカウォーキングはマイナンバーカード申請受付と同時開催し、マイナンバーカードの普及促進や健康保険証利用のPRを行った。参加者の健康意識向上や運動習慣増加等が見受けられ、効果的な取組みとなった。今後、当事業の参加者増加及び特定健康診断受診率・特定保健指導実施率の向上を目指し、事業内容改善及び新たなインセンティブ付保健事業の検討を行う。	広く市民が参加できる保健事業実施数		3	2
市民部	国保年金課	4	**新たな生活様式を踏まえた窓口対応見直し**	郵送や電子メール等による申請等手続きについて、課題等を検証し、対応可能なものから、随時、ホームページ等を活用し周知・対応する。 あわせて、年々、増加する窓口での手続き等の状況を踏まえ、混雑緩和に向け、対応並びに事務処理方法の見直しを検討する。	優秀に達成（困難事項・成果大等）	新たな生活様式を踏まえ、来庁によらず郵送によって手続きが行えるよう、子育て支援医療など福祉医療費助成制度の申請に必要な様式（申請書１２件、同意書１件）について、ホームページからダウンロードできるよう「申請書ダウンロードページ（医療費助成制度）」に集約のうえ、１２月から運用を開始し、市民負担の軽減と窓口混雑の緩和に繋げた。 引き続き窓口手続きを必須としない事務事業の検討を進め、対応可能なものから実施していく。	来庁せず申請等できる事務周知件数		12.0	10
市民部	人権推進課	1	**木津人権センター整備計画の検討**	老朽化が進む木津人権センターについて、令和3年度において、その機能の確保・強化するため、隣接する木津児童館との施設統合による複合化の検討を含み、整備計画を作成する。	概ね達成	木津人権センター及び木津児童館の複合化整備について、両施設の機能確保・強化を図り相乗効果を最大限に生かすための基本的な方針を策定するため、施設の現状と課題の整理、施設配置（ゾーニング）計画、構造種別の比較検討、関連法令等の諸条件の整理を行い基本設計書にまとめた。今後は、この基本設計に基づき、木津人権センターと木津児童館の具体的な配置、財源確保の検証、施設整備工事期間中の施設機能維持調整等を行う。				
市民部	人権推進課	2	**ジェンダー平等の実現に向けた普及啓発**	令和３年3月に策定した「第２次木津川市男女共同参画計画」に基づき、一人ひとりの個性と能力を発揮しながら、男女がともにあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現を目指して、本年度はジェンダー平等をテーマにその意識を高める啓発を行う。	概ね達成	概ね当初の予定どおりに事業を実施した。新型コロナウイルス感染防止のため中止となった男女共同参画講演会の代わりに、ジェンダー平等メッセージ動画を三本作成し市ホームページ等での啓発を実施した。男の料理教室は、令和４年５月に振替え実施を行う。親子クッキングやデートDV講座など子どもを対象とした講座は振替えが困難であり、ウィズコロナにおける啓発が課題である。				

■令和３年度執行目標（達成状況）　市民部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	達成状況	主な成果・課題・今後の方向性等	項目（単位）	根拠計画等	R3年度実績値	R3年度目標値
市民部	まち美化推進課	1	**家庭系可燃ごみ有料指定袋制度の収益を活用したごみ減量施策等の更なる推進**	循環型社会推進基金を活用し、ごみ減量施策等の実施方針（H31.1策定）に基づき、本年度は１６事業に取り組む。 特に厨芥類の削減対策としてダンボールコンポストの普及、食品ロス削減などに重点的に取り組む。併せて、ごみ減量施策と健康施策等との政策統合に資する事業について検討し、循環型社会推進基金を有効に活用する。また、有料指定ごみ袋について、より小さい有料指定袋の作成や環境に配慮した素材への見直しを検討していく。	概ね達成	ダンボールコンポストは７～１１月に広報誌を通じて希望者を募り約300世帯へ配布し普及に努めた。総務省自治体マイナポイントモデル事業を活用し、ごみ減量啓発に努めた。地域への出前講座はコロナの影響により社会教育講座1件となったが、小中学校での廃棄物減量や環境学習の出前講座は７校６３クラスで実施した。	ごみ減量施策等の実施件数（事業）	家庭系可燃ごみ有料指定袋制度の収益を活用したごみ減量施策等の実施方針	17	16
市民部	まち美化推進課	2	**COOL CHOICE普及啓発**	2021年4月1日付けの市長によるCOOL CHOICE宣言を皮切りに、広く市民にCOOL CHOICEの取り組みの周知を図り、一人ひとりの「意識変化」・「行動変容」へとつながるよう取り組みを推進します。	概ね達成	木津川アート会場でのVR体験、イオンモール高の原やアルプラザでのエコドライブ体験、小学生向け工作教室や環境啓発アニメ上映会などのイベントを通じて、COOL CHOICE普及啓発を行った。ポスターのぼりマグネットなど啓発物品の作成、掲示を実施した。小学生向けの環境学習教材を作成し、全小学校（4年生）に配布し、２校９クラスで同教材を用いた出前講座を実施した。	賛同人数（人）	第２次環境基本計画	736	1,000
市民部	まち美化推進課	3	**ゼロカーボンシティ戦略プランの策定**	2050年までにゼロカーボンシティ（二酸化炭素排出実質ゼロ）の達成に向けて、令和3年度にゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素社会の実現に向けたゼロカーボンシティ戦略を策定し、必要に応じて地球温暖化対策基本計画の見直し、同実行計画の策定に取り組み、計画的な進行管理体制を構築する。	概ね達成	2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目標とするゼロカーボンシティの達成に向け、市民・事業者とともに、その実施に向けて取り組みを推進するため、令和４年３月２９日に「木津川市気候非常事態・ゼロカーボンシティ宣言」を行った。 令和４年度において、地球温暖化対策実行計画策定及び公共施設における再エネポテンシャル調査に取り組む	CO２排出量		-	↓